

大綱 3 健康・医療・福祉		
施策	31 健康づくり	
実施施策 311 健康づくり支援の推進		
創生	評価部局： 健康福祉部	関連部局： ー

実施施策の目標		市民一人ひとりが「自ら健康づくりに取り組む」という意識を持ち、自分に合った健康的な生活習慣を身につけられるよう、あらゆる世代の健康づくりを支援する拠点施設として新たに整備した保健センターを活用し、支援が必要な人に向けた相談体制を確保する。 妊産婦・乳幼児に対しては保健師や助産師、栄養士による訪問や面接等によるきめ細かな支援のほか、妊婦と産婦の交流事業の実施により妊娠・出産期を安全で快適に過ごし、子どもが健やかに成長できるよう、親子の健康づくりや子育て支援を推進する。 成人・高齢者に対しては生活習慣病等の予防について広く呼び掛けながら、健康の大切さを実感できる測定会等を開催する。また、自ら意欲的に健康的な生活を送るモチベーションを高める仕組み（インセンティブ）を活用して、効果的かつ持続可能な健康づくりの支援を行う。さらに、市内で健康づくりのための支援や協力を行っている団体や企業と連携して、健診・食育・運動の多方面から健康に関する情報を発信する。										
令和7年度の計画		自ら健康づくりに取り組む市民を応援する取組として、健診等の受診でポイントを貯めて特典に応募できる「いたみ健康チャージポイント」事業を実施する。また、健康に関する幅広い知識の啓発を目的として、市内商業施設における健康イベントを開催する。 市民の健康に対する意識を高めるとともに、個人の健康に関する課題解決に資するため、定例的に健康相談会を実施する。また、各種測定会を通じ、保健師や栄養士等の専門職から測定結果に応じて生活習慣の改善を促す助言や個別指導を行う。 子ども・子育て支援法の改正により本年度から制度化された妊婦のための支援給付事業を実施するとともに、相談支援について、引き続き包括的な対応を実施し、妊娠・出産期を通じた包括的かつ切れ目のない子育て支援を推進する。 産後ケア事業については、利用可能な施設を県内全域に拡充し、新たに訪問型を開始する。併せて、必要な時期に必要なケアが受けられるよう、複数回利用を開始する。また、不育症治療等支援事業及び不妊治療ペア検査助成事業、新生児聴覚検査費用助成の所得制限を撤廃し、妊娠・出産に係る経済的負担を軽減する。										
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	健康イベント事業においては、成果指標の実績値が目標値を下回ったが、市内商業施設や薬局、地域の健康イベントを通じて、幅広い世代の市民に対し、各種健康づくりに関する啓発を実施し、前年度の実績値を約12%上回ることができた。また、出生連絡票の提出を給付金の申請と併せてオンラインで提出できるようにしたところ、提出率が大幅に増加し、支援が必要な産婦へアプローチすることができた。									
成果		市民の健康づくりへの意識啓発に向けた事業では、市内商業施設や薬局、地域の健康イベントを通じて健康教育や各種相談会を実施した。令和7年度は4,916人で目標5,150人には到達しなかったが、前年度の参加者数を約12%上回ることができた。また、妊婦のための支援給付事業を開始するとともに、不育症治療支援事業・不妊治療ペア検査助成事業・新生児聴覚検査費用助成事業の所得制限を撤廃し、妊娠・出産に係る経済的負担を軽減した。さらに、産後ケア事業の利便性を向上させた。加えて、出生連絡票の提出を妊婦のための支援給付金(2回目)の申請と一緒に案内したことに加え、2つを同時にオンラインで提出できるようにしたところ、提出率が大幅に増加し、支援が必要な産婦を早期に把握することができた。										
課題		健康イベント事業については、一定のリピーターの確保はできているが、新たな参加者の増加には結びついておらず、参加者が減少している。										
令和8年度での対策・対応		イオン商品券の特典を追加するなど「いたみ健康チャージポイント」事業の拡充を図り、また商業施設等において幅広い層の市民を対象に健康づくりイベントを開催する。それらの事業の積極的なLINE配信や広報掲載等も行う。子育て世代との面談や産婦健康診査の結果に応じて、産後ケア事業等の必要な支援に繋げていく。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10	
	①	健康イベント事業の参加者数(人)	↑	官民連携で健康づくり事業を実施し、自ら健康づくりに取り組む人を増やす	目標		5,150	5,250	5,350	5,450		
					実績	5,070	4,916					
	②	産後早期の養育状況の把握割合(%)	↑	出生連絡票を受け状況把握を行った割合(出生連絡票受理数／出生数×100)	目標		75.0	80.0	85.0	90.0		
実績					59.2	91.6						
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載
					-	-	事業費	人件費				
311010	成人健康相談事業					271	5,950	4	1	2	健康政策課	
311033	健康イベント事業					2,963	9,713	4	1	2	健康政策課	
311040	母子育児相談事業					7,075	54,338	4	1	2	母子保健課	
311053	妊娠・出産包括支援事業			○		197,957	29,313	4	1	2	母子保健課	
事業費合計(千円)					-		R7					
							208,266					

大綱 3 健康・医療・福祉	
施策 31 健康づくり	
実施施策 312 各種疾病等の早期発見と予防	
評価部局： 健康福祉部	関連部局： ー

実施施策の目標		妊娠期から高齢期に至るまでのライフステージに対応した各種健康診査や予防接種を、適時適切に実施する。 予防接種に関する正しい知識の周知啓発に取り組み、定期予防接種については対象者に接種勧奨し、ワクチン接種による各種疾病の発症や重症化を防ぐ。 妊娠期においては、妊婦健康診査の費用助成により定期健診の受診を促し、安全な分娩を支援する。乳幼児期においては、乳幼児健康診査の実施により、適切な時期に子どもの成長を確認し、必要に応じて発育・発達支援につなげ、子どもの健やかな成長を促す。成人期においては、健康診査等を通じて個人の健康状態を把握し、肥満ややせ、生活習慣病発症のリスクがみられた場合は、生活習慣の改善を促し、生涯にわたって自立した生活を送れるよう支援する。また、がん検診を受診しやすい検診体制づくりに取り組み、がんの早期発見、早期治療につなげる。 各種健(検)診や予防接種の実施により、健康の保持増進および健康寿命の延伸を目指す。								
令和7年度の計画		健康づくりを支援する拠点施設である「いたみ総合保健センター」において、年間を通じて特定健診と複数のがん検診を同時に受診できるセット検診を実施し、受診の利便性を高めることで受診率の向上を図る。 定期予防接種について、市民が適切な時期に接種を受けられるよう、対象者への個別通知やホームページ・広報紙等を活用した周知を行う。子宮頸がん予防ワクチンについては、接種対象時期に接種機会を逃した方へのキャッチアップ接種実施期間が延長され、キャッチアップ接種期間中に1回以上接種した方は本年度が最終年度となることに加え、带状疱疹予防ワクチンの予防接種が定期接種に位置付けられることから、接種を希望する市民が円滑に接種を受けられる体制を整える。 4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施し、身体的・精神的な子どもの成長を確認する。各種健診では、栄養や歯科に関する集団指導を行うとともに、保健師や栄養士が必要に応じて個別相談に対応することで、子どもの健やかな成長発達を促す。								
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	成果指標は、いずれの項目においても目標値を下回ったものの、おおむね目標通りの成果となった。各種健(検)診の実施にあたっては、広報紙やホームページ、対象者への個別通知等を通じた受診勧奨を行い、受診率の向上に努めたほか、予防接種の実施も含めて、医師会等関係機関と連携し、適切に実施することができた。							
成果		成人期においては生活習慣の改善を促し、生涯にわたり自立した生活を送れるよう、伊丹市医師会等関係機関との連携の下、個別医療機関における健診等実施体制を整えるとともに、がん検診と特定健診・特定保健指導のセット検診を実施し、受診者の健康状態を把握した上で、個人ごとの健康状態に応じて適切な指導等を行った。 予防接種について、带状疱疹予防ワクチンの定期接種を新たに開始するとともに、子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種を延長した。妊娠期においては、妊婦健康診査の費用助成により定期健診の受診を促し、乳幼児期においては、乳幼児健康診査の実施により、必要に応じて医療受診や発育・発達支援につなげることができた。								
課題		疾病等の早期発見に欠かせない健(検)診の受診機会の拡充を様々な媒体等で周知するとともに、各種健(検)診を同日にまとめて受診できる日程をさらに増やすなど、受診しやすい体制整備を図ることで、新たな受診者を増やすなど健(検)診の受診率の向上につなげる必要がある。また、予防接種の麻しん風しん2期の接種率については、冬場の感染症流行などにより接種時期を逃した人が一定数発生したことが接種率に影響を及ぼしたと推測されるため、接種の必要性について引き続き周知を進めていく必要がある。								
令和8年度での対策・対応		健(検)診の必要性等を広報などで積極的に周知し、妊娠期から高齢期までのライフステージに対応した各種健康診査を、着実に実施していく。また、健(検)診を受診しやすい体制づくりに引き続き取り組み、受診率の向上につなげる。 予防接種については、引き続き麻しん風しん2期の予防接種勧奨を行うとともに新たに追加されたRSウイルス母子免疫ワクチンも含めて、接種に関する情報を発信し接種率の向上を目指す。								
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	成人健康診査事業の受診者数(人)	↑	成人を対象とした各種健診の受診者数	目標		39,500	40,000	40,500	41,000
					実績	38,934	39,456			
	②	3歳児健診受診率(%)	＝	受診者/対象者×100	目標		100.0	100.0	100.0	100.0
					実績	98.1	99.8			
	③	MR2期接種率(%)	↑	接種者/対象者×100	目標		95.0	95.0	95.0	95.0
実績					92.9	92.5				

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	－		R7(千円)		款項目			担当課	別 表 記 載
			－	－	事業費	人件費					
312013	成人健康診査事業				270,921	18,113	4	1	3	健康政策課	
312020	妊婦健康診査事業				117,690	2,188	4	1	3	母子保健課	
312030	乳幼児健康診査事業				40,643	40,688	4	1	3	母子保健課	
312043	予防接種事業	○			713,504	7,875	4	1	3	母子保健課	
事業費合計(千円)			－		R7						
					1,142,758						

大綱 3 健康・医療・福祉		
施策	31	健康づくり
実施施策 313 正しい健康知識の普及啓発		
創生	評価部局： 健康福祉部	関連部局： ー

実施施策の目標			健康に関する知識の普及啓発と学習の機会を提供し、市民の健康意識の向上を図る。 妊娠期においては、安心して出産に臨むための知識を提供することにより、出産後の子育てにおいても前向きに取り組めるよう育児について考えるきっかけの場を創出する。 乳幼児とその保護者においては、子どもの成長発達に合わせた子育ての情報を提供し、育児に不安を抱く保護者への支援を充実させる。情報発信の場としては、保健センターにおける対面による健康教育だけでなく、地域の子育て支援施設での実施や、インターネットを活用した新たな支援方法にも取り組み、様々な手法で子育て情報を発信することで、保護者の育児不安や悩みを解決する場を広げる。 成人においては、運動習慣や栄養バランス等に関する健康教育を通じて健康への関心を高め、自身の生活習慣を振り返り生活改善へと行動を変えられるよう支援する。高齢期においては、加齢に伴う心身の活動低下による衰えを防ぐため、通いの場等における健康教育を実施する。 全世代を通じて、健全な食習慣に関する知識の普及と食の大切さを伝え、生涯を通じて心身ともに健康な生活が送れるよう食育を推進する。											
令和7年度の計画			健康に関する正しい知識を得る機会を市民に提供するため、いたみ総合保健センターや公共施設等において、各種健康教育を実施する。 子育て世代に対しては、「もうすぐパパママ教室」、「モグモグ離乳食教室」、「カミカミ離乳食教室」など、各ライフステージに応じて必要な知識の普及啓発を図る。また、各教室では、沐浴体験や調理実習など、講義だけでなく家庭でも実践しやすい実技を取り入れ、育児の悩みや不安の軽減につなげる。 健康づくりに取り組むための意識づけとして、いたみ総合保健センターや商店街等において、体組成計を活用した「まちかど測定会」等を開催し、市民が脂肪量や筋肉量等から自身の体の状態を知り、生活習慣を見直す機会を提供する。 高齢者に対しては、フレイル予防を広く啓発するため、通いの場等において口腔機能低下（オーラルフレイル）の予防を目的とする健康教育を実施する。また、栄養面に関する健康教育として、いたみ総合保健センターの調理室において、筋肉量を維持するための献立の紹介、調理の指導等を行う事業を実施する。											
令和7年度事後評価		☆☆☆☆	評価の理由	運動習慣や栄養バランス等に関する健康教育を通じて健康への関心を高め、高齢期においては、加齢に伴う心身の活動低下による衰えを防ぐため、通いの場等において、調理指導やオーラルフレイル等についての啓発を行うことができた。										
成果			妊婦や子育て期の保護者を対象とした各種教室を、試食や沐浴などの体験を交えて実施し、育児等に関する知識の向上及び不安の解消につなげた。また、通いの場等における高齢者への健康教育では、身体フレイル予防と口腔機能低下（オーラルフレイル）予防等に関する啓発を実施した。まちかど測定会では、無関心層へのアプローチを目的として日時を定めない方法で実施したところ、令和7年度においては、これまでで最多の参加者数となった。											
課題			幅広く参加者を募る講座や地域に出向いた事業を通して健康教育を継続的に実施する必要がある。健康・栄養に関する情報が溢れているため、引き続き正しい知識の普及啓発に取り組み、市民の健康課題や不安等を把握した場合は、対象者に合わせた保健指導も併せて実施していく必要がある。また、健康に関心の低い、いわゆる無関心層にも事業の情報が届くよう、周知方法や実施内容の工夫を図る。											
令和8年度での対策・対応			各ライフステージに応じた健康教育に向け、対象者への個別の参加勧奨や事業間連携等を通して、より多くの市民の参加に繋がるよう健康・栄養に関する知識の普及啓発と学習の機会を提供する。令和7年度の参加者が423人で減少傾向となったボディバランス測定会に代えて、市民から要望があった骨密度測定会を実施し、その参加者を800人に設定するなどにより、目標2,200人を目指す。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度		R7	R8	R9	R10		
	①	成人健康教育事業参加者数(人)	↑	成人健康教育事業参加延べ人数	目標	R5		2,150	2,200	2,250	2,300			
					実績	2,428		2,734						
	②	栄養健康教育事業参加者数(人)	↑	食育事業のうち健康な食生活の普及および栄養に関する健康教育の参加延べ人数	目標			4,450	4,500	4,550	4,600			
					実績	4,349		5,280						
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課		別表記載	
					-	-	事業費	人件費						
313010	成人健康教育事業						3,916	15,750	4	1	2	健康政策課		
313020	母子健康教育事業						2,500	11,550	4	1	2	母子保健課		
313033	食育推進事業						579	4,813	4	1	2	健康政策課		
313051	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業						15,015	11,813	4	1	3	健康政策課/介護保険課		

事業費合計(千円)					-	R7
						22,010

大綱	3	健康・医療・福祉
施策	32	地域医療
実施施策 321 医療保険事業等の健全な運営		
評価部局： 健康福祉部		関連部局： ー

実施施策の目標	国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤をなす制度として健康の保持増進に重要な役割を果たしているが、年齢構成が高いこと等により医療費水準が高いことや、所得に占める保険料(税)負担が重いといった構造的な課題を抱えている。こうした課題に対応するため、平成30年度より県が財政運営の責任主体として中心的役割を担う制度となっているが、さらに令和12年度を期限として県内市町の保険料(税)率が同じとなる保険料水準の統一が進められているところである。本市においては、保険料水準の統一に適切に対応するとともに、医療費の適正化や高い収納率の維持等に努め、持続可能で安定した国保事業の運営につなげる。 後期高齢者医療制度は、運営主体である後期高齢者医療広域連合と連携し、市の事務である保険料の徴収、窓口の申請・届出の受付を行い、制度の円滑な運営を行う。												
令和7年度の計画	将来の兵庫県内における同一所得・同一保険料(税)水準統一化を見据え、適切な保険税のあり方について、被保険者の負担の増加率を考慮しながら、基金の活用方法を含めて検討を進める。マイナ保険証のメリットや利便性を周知し取得・利用を促進するとともに、資格確認書等を適切に交付する。後発医薬品差額通知や服薬情報通知事業等を継続し、医療費の適正化を図る。納税案内センターによる電話催告、ショートメッセージサービスを利用した納税勧奨、電子による預金照会等の収納の取組について継続し、保険税の適切な徴収を進め、国保財政の安定化に取り組む。 後期高齢者医療保険事業においては、保険料の収納率について、現状の高い収納率を維持できるよう電話による催告を継続する。また、制度の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、令和8年度に予定される保険料改定やマイナンバーカードの保険証利用など、国の動向を把握し、円滑な運営を行う。												
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	国民健康保険においては、県内保険料水準の統一に向けて税率改定等の制度改正を行った。また、マイナ保険証制度に伴う資格確認書等の交付、医療費の適正化や収納の取組を適切に実施した。 後期高齢者医療においては、被保険者数が増加する中、電話催告等により高い収納率を維持した。										
成果	国民健康保険においては、国保運営協議会より県内保険料水準統一に向けた市の対応方法を記したロードマップが示され、これを基に税率改定等必要な条例改正を実施した。電子預金照会の拡大等収納の取組を強化し、現年度課税分について過去最も高い収納率を達成した。 後期高齢者医療においては、被保険者数が増加する中、電話催告等を継続し、高い収納率を維持した。												
課題	国保一人当たり医療費について、計画値を上回っている状況であり、全国的にも増加傾向にあるなか、医療費の適正化を図る取り組みを進める必要がある。 特定健診について、受診率の低い40～50代の対象者が受診しやすい健診機会を確保するほか、受診率向上のために人間ドック受診経費一部助成制度の周知を含めた健診受診勧奨を継続的に行っていく必要がある。												
令和8年度での対策・対応	国保一人当たり医療費について、引き続きレセプト点検や第三者行為求償事務を着実に行うとともに、後発医薬品や重複服薬防止の啓発等を実施し、医療費の適正化を図る。 特定健診については、いたみ総合保健センターにおいて、胃がん・肺がん検診等と同時に受診できるセット検診の実施、人間ドック受診経費一部助成制度の助成額拡充を実施し、健診受診率を向上させるための取り組みを継続する。												
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10		
	①	特定健診受診率(%)	↑	受診者数／対象者数		目標		37	37.5	38	38.5		
						実績	33.6	33.4					
	②	国保一人当たり医療費(千円)	↓	事業費／国保被保険者数		目標		378	388	398	408		
						実績	358	384					
	③	国民健康保険税現年度収納率(%)	↑	現年度収納額／現年度調定額		目標		96	96	96	96		
						実績	97	97.42					
④	後期高齢者医療保険料現年度収納率(%)	↑	現年度収納額／現年度調定額		目標		99.62	99.62	99.62	99.62			
					実績	99.81	99.69						
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載	
					-	-	事業費	人件費					
321013	国民健康保険事務事業			○			3,857	1,750		特別		国保年金課	
321020	後期高齢者医療事業						6,446,218	41,213	3	3	¹ 特別	後期医療福祉課	
321030	福祉医療費助成事業						412,825	26,600	3	1	2	後期医療福祉課	

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	－		R7(千円)		款項目			担当課	別 表 記 載
			－	－	事業費	人件費					
321040	子育て支援医療費助成事業				956,645	21,438	3	1	2	後期医療福祉課/母子保健課	
321053	特定健診・特定保健指導事業				118,664	28,875		特別		健康政策課	
事業費合計(千円)			－		R7						
					7,938,209						

大綱 3 健康・医療・福祉										
施策 32 地域医療										
実施施策 322 地域基幹病院の医療の充実										
評価部局： 伊丹病院 関連部局： 地域医療体制整備推進班										
実施施策の目標		地域における基幹的な公立病院としての役割を果たしていくために、令和5年度に策定した「市立伊丹病院経営強化プラン」に掲げる、①役割・機能の最適化と連携の強化、②医師・看護師等の確保と働き方改革、③経営形態の見直し、④新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取り組み、⑤施設・設備の最適化、⑥経営の効率化等を推進し、経営強化の取り組みを更に前へと推し進めていく。 また、令和8(2026)年度に開院予定の、近畿中央病院との再編による統合再編基幹病院においては、さらなる医療機能の向上をめざし、阪神北準圏域における高度医療、急性期医療を担うことにより、地域に必要とされる医療提供体制の確保に努めていく。								
令和7年度の計画		経営健全化の取組としては、新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症への対応を注視しつつ、コロナ後の取り組みとして病床稼働率の向上を図るため登録医の新規獲得、救急医療の強化等により新規患者の増を図る。また、併せて医業費用比率の低減を図る取り組みを強化し、経営健全化に努める。国のガイドラインに基づき、令和5年6月に策定した「市立伊丹病院経営強化プラン」を着実に実行していく。 医師の時間外労働の上限規制が施行されており、働き方改革への対応を引き続き進めるとともに、医師確保のため関連大学等との連携を緊密に行う。看護師等の確保については、統合新病院の開院時期の見直しに伴い採用人数の調整等を行うことで、必要とされる人員体制の整備に努める。 統合再編基幹病院の整備事業については、安心して医療をお受けいただくために、土壌汚染に係る対策工事を適切に実施するとともに、掘削、基礎躯体工事等を進める。また、統合再編基幹病院への設置を考慮した医療機器の導入を進める。統合再編基幹病院のソフト面については人事給与制度、業務運用等について引き続き検討を行うとともに、人材確保、両病院間における人材交流を進める。								
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	経常収支比率及び新入院患者数は計画を下回るが、前年を超える実績となった。また、平均在院日数は計画値を上回る9.5日、満足度においては93.8%と基準年度を上回る結果となった。 統合再編基幹病院整備事業については、予定していた土壌汚染対策工事を完了させ、基幹病院である西棟整備に係る掘削、基礎躯体工事等について、計画通りに整備を進めることができた。							
成果	経常収支比率、新入院患者数は前年を上回った。また、平均在院日数は目標を上回って9.5日に短縮するなど、クリニカルパスの積極的な運用や早期からの退院支援につなげた成果といえる。さらに、患者満足度においては93.8%と高い水準を維持している。 統合再編基幹病院整備事業については、令和6年度に開始した土壌汚染対策工事を令和7年度中に完了させ、基幹病院である西棟整備に係る掘削、基礎躯体工事等についても、計画通りに整備を進めることができた。 また、統合再編基幹病院への設置を想定した医療機器を計画通りに先行導入した。									
課題	経営健全化の取り組みとして、病床稼働率や平均在院日数といった事業運営の効率化を進めるとともに、費用の節減についても同時に進める必要がある。令和7年度においては給与改定や統合新病院に向けた人材確保による給与費の増加、物価上昇による材料費の増加等といった外的要因による医業費用の増加が課題となった。 統合再編基幹病院の整備事業費については、今後も労務費・物価等の上昇が想定されることから、スライド条項への対応など、事業費増嵩への対応が必要である。また、統合新病院の円滑な開院に向け、綿密な準備や計画が必要である。									
令和8年度での対策・対応	令和8年度においては、救急患者の積極的な受け入れや登録医の新規獲得等により患者数の増加を図ることに加え、患者支援室を設置し、病床管理、入退院管理、地域医療機関との連携強化等により、病床稼働率の向上や平均在院日数の短縮といった事業運営の効率化を引き続き進めるとともに、あらたに腎臓内科を設置するなど診療体制の拡充、各種診療報酬加算の獲得など経営健全化に向けてあらゆる方策を検討し実行することとしている。 統合再編基幹病院整備事業については、事業費の増嵩に対応するための財源確保や、開院準備組織による準備計画の策定などにより、円滑な開院に向けた取り組みを実施する。									
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	経常収支比率(%)	↑	(経常収益／経常費用)×100(人件費、材料費、経費等経常費用に対する入院外来収等経常収益の割合。100%以上ならば黒字)	目標		98.6	102.2	100.2	
					実績	94.9	96.1			
	②	新入院患者数(人)	↑	新たに入院した実患者数の年間計	目標		12,500	16,700	19,700	
					実績	10,096	11,461			
	③	平均在院日数(日)	↓	患者一人当たりの平均的在院日数(年間延べ入院患者数 / (1/2×(年間新入院患者数+年間退院患者数)))	目標		10	10	10	
					実績	10.1	9.5			
	④	患者満足度(%)	↑	外来、病棟別の患者満足度調査において「満足」「やや満足」と回答した方の割合	目標		100	100	100	
					実績	90.4	93.8			

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別 表 記 載
			-	-	事業費	人件費				
322012	市立伊丹病院統合再編整備事業	○			2,115,616	46,375		企業	統合新病院整備推進班	
322022	市立伊丹病院医療機器整備事業				149,796	9,188		企業	伊丹病院総務課	
322030	市立伊丹病院経営健全化推進事業				0	12,250		企業	伊丹病院総務課	
事業費合計(千円)			-		R7					
					2,265,412					

大綱	3	健康・医療・福祉
施策	32	地域医療
実施施策 323 救急医療体制の整備		
評価部局：健康福祉部		関連部局：－

実施施策の目標		適切な救急医療の利用についての周知・啓発と、救急医療体制の維持・充実に、持続可能な地域の医療体制を確保する。 特定健診や後期高齢者健診、がん検診等毎年の健診受診を通じて、日頃から健康管理や健康相談ができるかかりつけ医を持つ意識を高め、高度・専門医療が必要な場合は、地域のかかりつけ医療機関の紹介を通じて高度急性期医療機関を受診する仕組みを定着させる。また、かかりつけ医が休診時に医療を必要とする場合に、適切に救急医療を利用できるよう、「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」や休日応急診療所、阪神北広域こども急病センターの利用について周知を図るとともに、各施設の安定的な事業運営に取り組む。 歯科診療については、祝日や年末年始など市内の歯科診療機関が休診時に歯科の急病患者の診療に対応できる体制を維持する。											
令和7年度の計画		いたみ総合保健センター内の休日応急診療所において、土曜夜間、日曜、祝日、年末年始等における内科の救急患者に対し、応急的な医療を提供する。休日応急診療所に対応できない場合は、協力病院等による二次・三次の救急医療体制につなぐことで、市民の救急医療体制を確保する。 阪神北広域こども急病センターにおいて、公益財団法人阪神北広域救急医療財団を指定管理者とし、伊丹市・宝塚市・川西市・猪名川町・西宮市(深夜帯のみ)の市民に対する一次小児救急医療を提供する。4市1町、兵庫県、各市医師会、地域医療機関との関係強化、及び二次救急医療機関との連携強化を図ることで、こども急病センターを安定的に運営する。 健康・医療に関する電話相談窓口を24時間365日開設し、市民が通話料無料で看護師や保健師、医師等に相談できる体制を整える。急病やケガの際に受診できる医療機関の案内、病気に関する相談対応、メンタルヘルスの相談対応等を行う。											
令和7年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	かかりつけ医の休診時に市民が医療を必要とする場合の対応として、「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」のうち、医療機関情報の提供や救急要請の必要性判断など消防業務にかかわる部分を「救急安心センターひょうご(＃7119)」事業へ移行した。一方、出産・育児・介護・メンタルヘルスの相談など健康政策にかかわる部分は引き続き継続し、両事業が互いに補完する形で休診時の医療体制を維持した。 また、休日に診療等を実施している施設を周知するとともに、阪神北広域こども急病センターの計画修繕を行うことで市民の利便性向上を図った。									
成果		休日応急診療所においては、土曜夜間、日曜、祝日、年末年始等における内科の救急患者に対し、応急的な医療を提供し、休日応急診療所に対応できない場合は、協力病院等による二次・三次の救急医療につないだ。 阪神北広域こども急病センターにおいては、公益財団法人阪神北広域救急医療財団を指定管理者とし、市民に対する一次小児救急医療を安定的に提供するとともに、計画修繕を行った。 健康・医療に関する電話相談窓口を24時間365日開設し、出産・育児・介護・メンタルヘルスの相談対応等を行った。相談の一部が令和7年7月から開始した「救急安心センターひょうご(＃7119)」へ移行したため、24時間健康・医療相談事業相談件数は減少となっている。											
課題		休日応急診療所と阪神北こども急病センターの安定的な運営に向け、感染症の拡大防止のため、平常時から手洗い・手指消毒などの基本的な感染症対策について、引き続き啓発していく必要がある。											
令和8年度での対策・対応		広報紙やホームページを活用して、感染症の予防・対策についての啓発を継続して行う。 また、ホームページ等を活用し、かかりつけ医の休診時に「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」や「救急安心センターひょうご(＃7119)」が利用できることや、休日応急診療所、阪神北広域こども急病センターが利用できることを周知する。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10		
	①	休日応急診療所年間受診割合(%)	＝	診療時間帯における同診療所、市立伊丹病院、近畿中央病院の全受診者(一次医療)に占める同診療所の受診割合	目標		81.0	81.0	81.0	81.0			
					実績	89.0	89.0						
	②	阪神北広域こども急病センター年間受診割合(%)	＝	診療時間帯における同センター、市立伊丹病院、宝塚市立病院、市立川西病院の小児科全受診者(一次医療)に占める同センターの受診割合	目標		93.0	93.0	93.0	93.0			
					実績	93.0	92.0						
	③	24時間健康・医療相談事業相談件数(件)	↑	24時間健康・医療相談事業の相談件数	目標		22,000	22,000	22,000	22,000			
実績					21,904	17,008							
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載	
					-	-	事業費	人件費					
323020	救急医療体制確保事業						57,172	3,938	4	1	1	健康政策課	○
323030	休日応急診療所管理運営事業			○			54,333	21,875	4	1	4	健康政策課	○
323040	阪神北広域こども急病センター管理運営事業			○			255,357	4,813	4	1	1	健康政策課	○
事業費合計(千円)					-		R7						
							366,862						

大綱 3 健康・医療・福祉 施策 33 地域福祉 実施施策 331 地域福祉活動の支援 評価部局： 健康福祉部 関連部局： ー			
実施施策の目標	「伊丹市地域福祉計画(第3次)」が目指す共生福祉社会の実現に向けて、同計画や「伊丹市重層的支援体制整備事業実施計画」等に基づき、市、民間団体、地域住民など地域の構成員が協働して、属性を問わない包括的な支援と地域づくりに向けた支援、社会参加につながる支援を一体的に推進する。また、多様なつながりを地域に生み出すことを通じて、身近な地域でのセーフティネットの充実と地域の持続可能な支え合いを支援するとともに、複雑化・複合化する支援ニーズに包括的に対応できる多機関協働の基盤整備を進め、包括的な支援体制の取り組みを実効性をもって推進する。 社会福祉協議会が設置するボランティア・市民活動センターや地域が主体的に運営する地区ボランティアセンターへの支援を通じて、市全域での多様な市民の福祉活動や、地域における支え合いの活性化を図る。 高齢者や児童、障がいの有無に関わらず、誰もが参加できる多様なつどいの場づくりや、つどいの場を中心とした地域で気になる人の見守り合いの仕組みづくりに努めるなど、居場所づくり、見守り支援を推進する。		
令和7年度の計画	「伊丹市地域福祉計画(第3次)」の中間見直しにより策定した「伊丹市重層的支援体制整備事業実施計画」に基づき、伊丹市社会福祉協議会等と連携し、地域福祉活動を一層推進しながら「共生福祉社会」の実現を目指す。 包括的な支援体制の整備に向け、相談支援に携わる機関による包括化支援担当者会議を実施し、複雑・複合的な課題を有する個別事例や地域課題の解決に向けた検討を行い、相談支援ネットワークを強化するとともに、アウトリーチ支援員による継続的な支援を実施する。 社会参加に向けた様々な地域福祉活動やボランティア活動への参加を働きかけるため、ボランティア講座の開催をはじめとして、福祉関連の講座や行事について積極的に周知・啓発を行うとともに、市民活動と地域福祉課題とのマッチング等を行い、多様な担い手の育成を図る。 地域住民によるつどいの場を支援し、地域で気になる人の通いの場を充実させるとともに見守りや情報共有、支援機関へのつなぎとして機能を強化する。		
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	重層的支援体制整備事業実施計画に基づき、包括的支援体制の強化に向けたプロジェクトを進めた。 地域の多様な福祉ニーズに対応するため、地域福祉の中核である社会福祉協議会の活動を支援し、地域における多様なつどいの場づくりや地域の様々な活動主体の連携・協働を推進した。 地域福祉の拠点である地域福祉総合センター(いきいきプラザ)の大規模改修工事について、利用団体等の協力を得ながら創意工夫を凝らし、適切な実施設計を行った。 民生委員・児童委員の3年に1度の一斉改選について、民生委員児童委員連合会等と連携し、多くの地域住民からも協力を得ることで、業務を遂行することができた。
成果	多機関協働の基盤整備と複雑化・複合化する支援ニーズに対応し、共生福祉社会の実現をめざした実施計画のプロジェクトを進めることができた。また、社会的孤立の防止等を目的とした荒廃住環境改善支援事業の対象者への補助を行った。 地域の担い手不足が進展する中、地区ボランティアセンターや地域ふれ愛福祉サロン・ご近所会等つどいの場における活動を維持することができた。 地域福祉総合センターの大規模改修工事について、工期の短縮と工事費の削減につながる実施設計を行うことができた。 民生委員・児童委員の3年に1度の一斉改選について、成り手不足が進む中、一斉改選前と同数の民生委員・児童委員を確保することができた。		
課題	地域活動の継続・発展に向けて、NPO・ボランティア団体等の多様な活動主体と自治会等の地縁型組織との連携・協働を更に進める必要がある。 地域の担い手が減少しボランティア活動やつどいの場等地域福祉活動の維持が難しくなるとともに、民生委員・児童委員のなり手不足が進んでいる。 地域福祉総合センターの大規模改修工事を実施していく中で、予見していなかった事態が生じた場合にも柔軟に対応する必要がある。		
令和8年度での対策・対応	官民が地域の課題を共有し、解決に向けて協働する場を目指した共生福祉社会推進会議を開催する。 社会福祉協議会等と連携して、現状実施している多様な地域活動への支援を継続するとともに、地区ボランティアセンターの立ち上げ等、新たな取り組みを推進する。 関係部局等や指定管理者である社会福祉協議会、施設利用者等と密に連携しながら、地域福祉総合センターの大規模改修工事を着実に実施する。 民生委員・児童委員の欠員解消のため、民生委員活動の負担軽減や役割・活動内容を広く市民に周知啓発する取り組みを進める。		

成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度		R7	R8	R9	R10		
						R5							
	①	地区ボランティアセンター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	各地区ボランティアセンターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標			1,500	1,500	1,500	1,500		
					実績	1,482		1,442					
	②	ボランティア市民活動センター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	ボランティア市民活動センターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標			3,300	3,350	3,400	3,450		
					実績	3,186		3,403					
③	多様なつどいの場の創出(箇所)	↑	地域ふれ愛福祉サロン、地域交流カフェ、こども食堂等のつどいの場数	目標			145	145	145	145			
				実績	148		139						
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目			担当課	別表記載
					-	-	事業費	人件費					
331013	地域福祉施策推進事業						50,997	26,250	3	1	1	共生福祉社会推進担当	
331020	社会福祉協議会運営等補助事業						92,270	3,413	3	1	1	地域・高年福祉課	
331040	地域福祉総合センター管理運営事業			○			30,906	2,100	3	1	1	地域・高年福祉課	○
331042	地域福祉総合センター整備保全事業			○			25,652	3,500	3	1	1	地域・高年福祉課	
331050	民生委員・児童委員等活動支援事業						28,269	6,563	3	1	1	地域・高年福祉課	
331060	地域福祉活動支援事業						13,861	2,013	3	1	1	地域・高年福祉課	
331070	福祉団体等補助事業						303	3,325	3	1	1	地域・高年福祉課	
331080	戦没者追悼・遺家族援護事業						1,042	3,063	3	1	1	地域・高年福祉課	
事業費合計(千円)					-		R7						
							243,300						

大綱	3	健康・医療・福祉
施策	33	地域福祉
実施施策 332 地域福祉支援体制の整備		
評価部局：健康福祉部		関連部局：－

実施施策の目標	認知症高齢者等の増加や障がいのある人の地域移行などに伴い、権利擁護支援の必要性が高まる中、誰もが尊厳ある本人らしい生活を送ることができるよう「伊丹市成年後見制度利用促進基本計画」等に基づき、福祉権利擁護センターを中核機関として地域や福祉専門職、法的機関等と連携しながら、多様な相談への支援や成年後見制度等の利用支援、後見人等への支援、権利擁護に関する広報・普及啓発に努める。 また、成年後見制度の利用を必要とする人を市長申立て等により確実に制度が利用できるように支援する。 市内9圏域に設置する地域包括支援センターの周知を図るとともに、インフォーマルサポートから公的サービスまでの相談に対して適切な支援につなぐ体制づくりを進める。 社会福祉法人および介護・障害サービス事業所を指導監督し、法令に基づく適正な運営を確保する。											
令和7年度の計画	令和6年度「伊丹市地域福祉計画（第3次）」の中間見直しに併せて策定した「伊丹市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、本人を主体とした意思決定支援、権利擁護支援に関する取り組みを多様な関係機関、関係者等と連携しながら計画的に推進する。 認知症や知的障害、精神障害等により判断能力に不安を抱える人を必要な支援につなげるため、福祉権利擁護センターを中核機関として、相談支援や成年後見制度の周知啓発を積極的に行うとともに、「伊丹市権利擁護支援推進委員会」の開催等による弁護士等専門職や行政、関係機関の連携強化、地域連携ネットワークによる権利擁護支援の一層の充実に取り組む。 経済的な理由等により、成年後見制度の利用が困難な高齢者等に市長申立てをはじめとした制度が利用できるように支援する。											
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	令和6年度に策定した「伊丹市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、本人を中心とした意思決定支援の重要性について啓発を行った。 成果指標である相談件数はやや下回ったものの、単身高齢者の増加などにより対応が困難なケースが増加する中、年間を通じて、福祉権利擁護センターを中心に、地域包括支援センター等と連携しながら、権利擁護に関する市民の多様な相談支援を行った。 また、「伊丹市権利擁護支援推進委員会」を開催し、福祉権利擁護センターを中心に福祉・法律の専門職が連携することで、個別ケースへの助言・支援体制を強化し、より質の高い権利擁護支援の提供につなげた。 市民後見人養成講座（施設実習等）を実施し、市民後見人の新たな担い手確保に努めた。									
成果	「伊丹市成年後見制度利用促進基本計画」に定めた内容に基づき、本人を中心とした意思決定支援の周知啓発や関係機関との連携等、権利擁護に関する取り組みを推進することができた。 福祉権利擁護センターにおいて、昨年度以前から継続して多くの相談支援対応を行うことができた。 新たに4名の市民後見人を養成することができた。											
課題	今後、国において示される成年後見制度の見直しへの対応が必要となる。											
令和8年度での対策・対応	地域福祉計画（第3次）追補版「伊丹市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、本人を中心とした意思決定支援の重要性等、周知啓発を行うなど、本市における権利擁護支援を推進する。 福祉権利擁護センターの周知啓発に努めるとともに、これまで実施している様々な相談に対しての支援を継続する。 成年後見制度の見直しについて国の動向に注視しながら、本市への影響や必要な対応を検討する。											
成果指標	指標名（単位）		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10	
	①	権利擁護相談件数（件）	↑	年度内の福祉権利擁護センター相談利用件数	目標		1,050	1,070	1,090	1,110		
					実績	1,025	974					
	②	成年後見制度市長申立件数（件）	↑	認知症高齢者や知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数	目標		15	15	15	15		
実績					19	11						
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7（千円）		款項目		担当課	別表記載
					-	-	事業費	人件費				
332010	権利擁護支援事業						16,908	2,450	3	1	1	地域・高年福祉課
332020	阪神福祉事業団負担金事業						8,709	875	3	1	1	地域・高年福祉課
332030	社会福祉法人等への監査・指導						1,329	35,875	1	1	1 ^{特別}	法人監査課
332040	地域見守り活動等推進事業						13	2,275	3	1	1	地域・高年福祉課
事業費合計(千円)					-		R7					
							26,959					

大綱 3 健康・医療・福祉	
施策 33 地域福祉	
実施施策 333 生活困窮者への自立支援	
評価部局： 健康福祉部	関連部局： 緊急経済対策事業推進班

実施施策の目標	生活困窮者・社会的孤立者等の、個人や世帯が抱える複雑化・多様化したニーズに対し、必要な支援を包括的に提供し、誰もが地域の中で自分らしく生活できることを目指す。 生活保護は、憲法25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する人に対しその困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 生活困窮者自立支援は、生活困窮者の尊厳を保ち、就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立の状況その他の状況に応じて包括的かつ早期に行うことを基本理念とし、相談支援の実施、住宅確保給付金の支給その他の自立支援に関する事業を実施することで、生活困窮者の自立の促進を図る。		
令和7年度の計画	生活保護事業では、法令、要綱に基づき適切に保護費を支給することで生活の基盤を支えるとともに、被保護者の自立を促進するため、就労支援をはじめ健康管理支援、退院・地域移行支援、日常生活支援、年金受給支援などを行う。「デジタル保護手帳(法令集)」の導入により、業務の効率化を進める。 生活困窮者自立相談支援事業では、定期的な無料食糧支援を実施するほか、住居確保、就労支援、ひきこもり支援など多様化する生活困窮者の支援ニーズに応じた相談事業を実施する。 家賃が低廉な住宅への転居により安定した生活環境が実現するよう住居確保給付金の支給対象・支給費目を法改正に基づき拡大するとともに、住まいに関する支援ニーズに対応するよう、住まいの相談員を自立相談課に新たに配置する。		
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	生活保護事業では、生活保護費の適正な支給により生活の基盤を支えるとともに、ケースワーカーによる継続的な支援、各支援員による就労支援や健康管理支援等を実施し、自立に向けた取り組みを行った。また、デジタル保護手帳を導入し、被保護者への迅速な情報提供や職員の業務効率化につなげた。 生活困窮者自立支援事業では、就労支援は目標水準を達成した。社会参加促進・家計改善支援は目標水準をやや下回ったものの、段階的な自立を目標とした支援を実施し、自立意欲の向上に努めた。
成果	生活保護事業では、生活保護費の適正な支給を実施し最低限度の生活を保障するとともに、就労支援をはじめ健康管理支援、退院・地域移行支援、日常生活支援、年金受給支援など自立に向けた支援を推進することで、被保護者の生活の安定及び自立の促進を行った。被保護者就労支援事業における就労・増収者数は46人、被保護者健康管理支援事業における健診受診者は26人となった。 生活困窮者自立支援事業では、無料食料支援を活用したアウトリーチを実施し、要支援世帯への支援開始は16世帯となった。また、住まいに係る相談に対応し、相談者の生活安定のために適切な助言を行い、問題解決に取り組んだ。相談内容に応じて居住支援法人と連携して必要な支援を行い、住まいの相談件数は60件であった。		
課題	就労支援では、生活保護受給者や生活困窮者の支援対象者の高齢化や健康上の課題など、直ちに就労に結びつけることが困難なケースが増加している。また、生活保護受給者の健康管理支援では、生活改善に時間を要する対象者が増加している。なお、生活困窮者への就労支援以外の支援についても、同様の傾向が見られる。		
令和8年度での対策・対応	生活保護事業及び生活困窮者自立相談支援事業において、被保護者及び相談者の状況に応じた個別支援を基本とし、就労支援、健康管理支援、家計改善支援等を総合的に実施し、生活基盤の安定及び自立の促進につなげる。行動変容や生活改善に時間を要する事例については、組織内でのケース検討による進捗管理を定期的に行い、PDCAサイクルに基づく継続的な支援の評価・改善を行うことで、支援の質及び実効性の向上を図る。		

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
					R5				
成果指標	① 「生活保護」就労支援事業等による効果の割合(%)	↑	就労支援事業等参加者のうち就労準備支援・就労・増収につながった者の割合	目標		60.0	60.0	60.0	60.0
				実績	55.5	40.6			
	② 子どもの学習・生活支援事業対象者の高校進学率(%)	＝	支援対象となっている中学3年生のうち、高等学校等に進学した者の割合	目標		100.0	100.0	100.0	100.0
				実績	100.0	100.0			
	③ 「生活保護」健康管理支援事業の推進による効果の割合(%)	↑	健康管理支援事業対象者のうち、頻回受診指導や健診受診勧奨を行い、効果があつた者の割合	目標		85.0	85.0	85.0	85.0
				実績	68.0	47.5			
	④ 「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労支援の効果の割合(%)	↑	就労支援プラン作成対象者のうち、支援の結果、就労や増収につながった者の割合	目標		65.0	65.0	65.0	65.0
				実績	65.2	66.7			
	⑤ 「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労以外の支援の効果の割合(%)	↑	家計改善や社会参加機会の増加を目指す支援プラン作成対象者のうち、支援の効果が認められた者の割合	目標		65.0	65.0	65.0	65.0
				実績	63.0	63.8			

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	-		R7(千円)		款項目			担当課	別 表 記 載
			-	-	事業費	人件費					
333011	生活困窮者自立支援事業	○			69,423	113,750	3	1	1	自立相談課/支援管理課	
333020	生活保護事業				6,332,207	271,250	3	5	2	支援管理課/生活支援課	
333030	中国残留邦人等支援事業				47,010	6,475	3	1	1	支援管理課/生活支援課	
333041	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	○			667,372	14,700	3	1	1	緊急経済対策事業推進班	
事業費合計(千円)			-		R7						
					7,116,012						

大綱 3 健康・医療・福祉 施策 34 高齢者福祉 実施施策 341 高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防 評価部局： 健康福祉部 関連部局： —			
実施施策の目標	地域活動や交流活動、就労や学びの場など、高齢者が元気でいきいきと日々の生活を送れるよう、様々な機会を通じて支援する。 シルバー人材センターへの会員登録を促進させるとともに、高齢者の身体状況や年齢等に配慮した就労機会を提供するなど、きめ細やかなサポートが実施できる体制づくりを支援する。 老人福祉センターでは、施設を利用する高齢者のニーズを踏まえた新たな事業の展開など、高齢者の「生きがいづくり」や「健康づくり」の取り組みを一層推進する。 高齢者が自分のこととして健康づくりを捉えることができるよう意識啓発を図り、身近な地域で仲間とともに取り組む健康づくりを推進する。 また、要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者を把握し、介護予防につなげる等の支援を実施する。		
令和7年度の計画	シルバー人材センターへの会員登録の促進や、一人ひとりの生活スタイルに合った就労や地域の担い手としての活動の場の提供など、高齢者のきめ細やかなサポートが実施できる同センターの体制づくりを支援する。 老人福祉センター（サンシティホール・神津福祉センター）においては、様々な利用者ニーズを踏まえ、高齢者の生きがい・健康づくりを中心に多様な取組を推進する。老人クラブの地域活動等を支援する。 多世代交流、ふれあい事業等地域で行われている様々な活動を推進、支援する。 高齢者が自らフレイル予防・健康増進に取り組めるよう、いきいき健康大学等で必要な知識・情報やセルフケアの大切さを啓発する。また、身近な地域で仲間とともに取り組むフレイル予防・介護予防の活動を推進するために、いきいき百歳体操の活動の継続支援を行う。		
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	令和7年で設立50周年を迎えたシルバー人材センターについて、会員の高齢化が進む中、ワーキングシェアリングやデジタル化の推進による高齢者の多様な就業や活動の場づくり、生きがい・健康づくりの活動を支援した。 サンシティホール等高齢者福祉施設において、各施設指定管理者と密に連携しながら、施設の修繕や備品の更新等を行うなど、高齢者等市民の福祉の増進に努めた。 老人クラブ連合会・単位老人クラブの活動を年間を通じて支援するとともに、今後の持続可能なあり方について協議を行った。 高齢者が自ら介護予防に取り組むためのきっかけづくりとして、介護予防に関する講座の開催に加え、商業施設でのアウトリーチによる啓発を行った。
成果	シルバー人材センターについては、会員の高齢化が進む中、会員数・就業実人員は微減したものの、高い粗入会率（60歳以上の人口に対するシルバー人材センターへの入会率）を維持した。 サンシティホールについては、緊急的な修繕に迅速に対応するとともに、高齢者福祉施設全体では、利用者のニーズを反映させた各種講座・イベント等の積極的な開催に努め、利用者の増加につながった。 老人クラブ連合会については、会員数・クラブ数共に減少する中、委託事業の見直しを行うことで事業量の適正化を図るなど、無理のないクラブ活動に向けた取り組みを行った。 フレイルチェック事業の結果では、参加者の9割以上が自身の測定結果とフレイル及びその予防方法について理解できたと回答しており、啓発の効果があつた。		
課題	シルバー人材センター会員の高齢化による就業・活動機会が減少している。 高齢者福祉施設について、施設の修繕や備品等の計画的な更新、また、高齢者憩いのセンターについては、指定管理者の高齢化を踏まえた、今後の方向性の検討が必要である。 老人クラブ連合会・単位老人クラブの会員及びクラブ数の減少により地域活動が縮減している。 いきいき百歳体操について、参加者の高齢化や公共施設の統廃合による活動場所の減少を踏まえた、活動継続のための方策を検討する。		
令和8年度での対策・対応	シルバー人材センター会員の高齢化に伴う持続可能な就業・活動の機会づくりについての多様な取り組みや、就業だけではなく健康づくりや生きがいづくり等の活動についても支援を行う。 高齢者福祉施設について、指定管理者等と協議を継続し、各施設の修繕・備品の更新及び今後のあり方を検討する。 老人クラブ活動の事業内容・事業量の適正化検討を継続するとともに、周知・啓発に努める。 高齢者が自分自身で健康管理に取り組めるよう、講座等を通じて啓発するとともに、いきいき百歳体操に取り組むグループへの継続支援等、地域の通いの場への支援を行う。		

成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度		R7	R8	R9	R10		
						R5							
	①	シルバー人材センター就業者数(人)	↑	伊丹市シルバー人材センターの会員の就業実人員	目標			1,877	1,880	1,884	1,887		
					実績	1,808		1,722					
	②	老人福祉センター利用者数(人)	↑	伊丹市立サンシティホールおよび伊丹市立神津福祉センターの年間延べ利用者数	目標			318,261	318,361	318,461	318,561		
					実績	186,261		345,752					
	③	認知症サポーター数(人)	↑	認知症サポーター養成講座受講者数(延べ人数)(介護保険事業計画に基づく)	目標			15,000	15,300	15,375	15,450		
					実績	14,951		16,422					
	④	一般介護予防事業参加者数(人)	↑	いきいき百歳体操参加者数(介護保険事業計画に基づく)	目標			2,272	2,272	2,282	2,292		
					実績	2,188		2,208					
事務事業コード		事務事業名		主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載	
					-	-	事業費	人件費					
341010	高齢者生きがい活動支援事業						9,731	3,850	3	3	1	地域・高年福祉課	
341020	高齢者就労支援事業						22,123	2,100	3	3	1	地域・高年福祉課	
341030	サンシティホール管理運営事業		○				61,933	1,663	3	3	1	地域・高年福祉課	○
341050	高齢者憩いのセンター管理運営事業						197	1,488	3	3	1	地域・高年福祉課	○
341070	神津福祉センター管理運営事業		○				31,737	1,488	3	3	1	地域・高年福祉課	○
341090	シルバーハウジング生活援助員等派遣事業						16,485	2,188		特別		介護保険課	
341100	家族介護者支援事業						3,188	3,588		特別		地域・高年福祉課	
341113	介護予防事業		○				2,632	12,250	3	3	1特別	介護保険課	
341120	国民年金事業						14,120	17,500	3	1	3	国保年金課	
事業費合計(千円)					-		R7						
							162,146						

大綱	3	健康・医療・福祉
施策	34	高齢者福祉
実施施策 342 高齢者の生活支援		
評価部局：健康福祉部		関連部局：—

実施施策の目標	高齢者が自立した生活が送れるよう、支援を要する高齢者に日常生活用具の給付をするとともに、高齢者の介護をする家族の身体的・精神的な負担を軽減する。 地域包括支援センターや警察、民生委員・児童委員、介護事業所や関係機関等による「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を中心として、虐待の早期発見につなげるとともに、虐待に関する相談に適切に対応し、高齢者虐待防止の取り組みを一層推進する。 一人暮らし高齢者等の見守りとあわせて、高齢者の状況に応じて必要なサービスにつなげるため、民生委員・児童委員の協力のもと、高齢者実態調査を実施する。 経済的、環境的な理由により在宅で生活ができない高齢者をセーフティネットの役割を果たす養護老人ホーム等に適切に措置することで日常生活を支援する。 市バス特別乗車証を交付し、高齢者の社会参加を促進する。										
令和7年度の計画	「高齢者虐待防止ネットワーク会議」等において、関係機関との連携強化を図りながら、虐待の早期発見、適切な相談対応等高齢者虐待の防止に取り組む。 環境や経済的な理由により居宅での生活が困難な人を養護老人ホーム等に措置することにより日常生活の支援を行う。 一人暮らし高齢者等の日常生活の中での見守りや、災害時・緊急時の安否確認の実施、その他適切な支援に高齢者等をつなぐため、民生委員・児童委員と協働して高齢者実態調査を実施する。 支援が必要な高齢者に、日常生活用具を給付し、在宅生活を支援する。 在宅生活を支援するため、高齢者等ごみ出し支援の取り組みをモデル地区において開始し、事業効果や課題の抽出、検証を行っていく。 市バス特別乗車証等を交付し高齢者の社会参加を促進する。										
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	地域包括支援センターや警察等関係機関と連携し、虐待事例の即時共有・対応に努めるなど、高齢者虐待防止の早期対応・再発防止に努めた。 民生委員・児童委員による高齢者実態調査を実施し、要支援者の実状を把握することができた。 調査方法等について、持続可能なものとするため、民生委員・児童委員の意見を聞きながら負担軽減を行った。 支援を要する高齢者に対して、必要に応じた養護老人ホームへの措置や短期入所を適切に実施した。 モデル地区（伊丹・笹原・天神川小学校区）において高齢者等ごみ出し支援事業を開始した。								
成果	高齢者等の安全・安心のため、年間を通じて虐待対応を実施した。 高齢者実態調査を実施することで、民生委員・児童委員と地域の見守りを必要とする高齢者等との顔の見える関係性を構築するとともに、状況に応じて、調査結果を地域包括支援センター等関係機関と連携した支援や、緊急時の安否確認に活用することができた。 養護老人ホームへの措置、日常生活用具の支給等により、高齢者の安全・安心な生活の支援を行うことができた。 ごみ出し支援モデル事業により、ごみ出しが困難な在宅高齢者・障がい者の支援を行うとともに、今後、対象地域を広げていくための効果検証、課題整理を行う事ができた。 市バス特別乗車証を交付することで、多くの高齢者等の外出支援等社会参加支援を行うことができた。										
課題	生活上の支援が必要な高齢者や虐待を受けている高齢者の早期発見・早期対応に今後も取り組むため、多様な関係機関等との迅速できめ細かな連携を維持する。 高齢者実態調査について、民生委員・児童委員の負担軽減のため、更なる事務の負担軽減を検討していく。 ごみ出し支援事業について、令和9年度以降の本格実施に向け、対象地域を拡大しながら更なる効果検証、課題整理を行っていく。										
令和8年度での対策・対応	生活支援や虐待対応のため、関係機関と密に情報共有を行うなど、連携強化に継続的に努める。 民生委員・児童委員の負担軽減のため、高齢者実態調査の更なる実施方法の見直しについて、民生委員児童委員連合会や社会福祉協議会と協議するとともに、高齢者実態調査の意義について、対象者やその家族への周知に取り組む。 高齢者等ごみ出し支援モデル事業について、令和9年度からの本格実施に向けた効果検証、課題整理を完了する。 令和8年度は、市バス特別乗車証の3年に1度の一斉更新の年であるため、更新事務を円滑に実施する。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10	
	①	高齢者虐待相談件数(件)	↑	高齢者虐待に関する年間相談合計件数	目標		135	138	141	144	
					実績	129	131				
	②	高齢者実態調査件数(件)	↑	高齢者実態調査報告書における1人暮らし高齢者等と要援護高齢者の調査件数	目標		10,562	10,773	10,988	11,208	
					実績	10,152	10,872				
	③	高齢者施設入所支援事業	＝	環境・経済的理由で居住での生活が困難な高齢者へ安心して暮らすを提供	目標		75	75	75	75	
実績					76	59					

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	－		R7(千円)		款項目			担当課	別 表 記 載
			－	－	事業費	人件費					
342010	高齢者虐待防止ネットワーク事業				125	6,213		特別		地域・高年福祉課	
342020	高齢者施設入所支援事業				130,298	5,338	3	3	1	地域・高年福祉課	
342030	成年後見制度利用支援事業(高齢者)				6,651	4,288		特別		地域・高年福祉課	
342040	高齢者在宅生活支援事業	○			9,174	8,663	3	3	1	地域・高年福祉課	
342050	高齢者社会参加促進事業				530,967	4,288	3	3	1	地域・高年福祉課	
事業費合計(千円)			－		R7						
					677,215						

大綱	3	健康・医療・福祉
施策	34	高齢者福祉
実施施策 343 介護サービスの充実		
評価部局： 健康福祉部		関連部局： ー

実施施策の目標		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制として、「地域包括ケアシステム」の推進に取り組む。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、総合相談、介護予防ケアマネジメント等を行う地域包括支援センターの機能強化を推進する。認知症サポーター養成講座受講者に対して、ステップアップの支援を行うとともに、チームオレンジの活動を促進する。 医療と連携し、認知症初期集中支援チームによる早期相談・早期対応を図る。										
令和7年度の計画		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの推進に取り組む。認知症の人が地域で暮らし続けられることを目指し、認知症の人をサポートする仕組みであるチームオレンジを整備する。また、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、過不足のないサービスを提供することにより適正な給付に努める。										
令和7年度事後評価		☆☆☆☆	評価の理由	チームオレンジコーディネーターを配置し、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みであるチームオレンジ推進事業を開始した。 保険者からサービス事業者へ支払う介護給付費について、概ね計画値どおりに執行した。また、次期計画策定に向けてアンケート調査を実施した。								
成果		地域包括支援センターの総合相談件数は増加傾向にあり、相談内容も複雑化している中、高齢者の総合的な相談窓口としての機能を果たしている。チームオレンジ推進事業を開始し、認知症サポーター養成講座や認知症サポーターステップアップ講座を通じて、地域・職域への認知症に対する正しい知識の普及と理解の促進に努めるとともに、認知症の人やその家族の支援ニーズの把握に努めた。介護人材については、介護就職セミナー＆相談面接会や資格取得のための補助等、様々な方法で介護人材の確保に取り組んだ。										
課題		チームオレンジ推進事業では、認知症当事者・家族のニーズを的確に把握し、即時支援へ結び付けることができるように、ボランティア登録者数を増加させることが必要である。また、介護人材は依然として不足しているため、人材確保・離職防止に繋がる事業の推進が必要である。										
令和8年度での対策・対応		チームオレンジ推進事業のボランティア登録者数を増やすため、認知症サポーターステップアップ講座を開催する。また、既存のボランティアや職域サポーター等にチームオレンジの周知啓発を行う。 介護人材については、介護の仕事を知ってもらうためのイベントや「訪問看護師・訪問介護員等安全確保・離職防止対策事業補助金」の給付事業を開始する。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度	R7	R8	R9	R10	
	①	第1号被保険者1人あたり給付費(千円)	=	介護保険給付費総額／第1号被保険者数(65歳以上)(介護保険事業計画に基づく)	目標	R5	349	374	376	378		
					実績	304	334					
					目標		24	25	25	26		
②	要介護・要支援認定率(%)	=	要支援・要介護認定者数／第1号被保険者数(65歳以上)(介護保険事業計画に基づく)	目標								
				実績	22	24						
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載
					-	-	事業費	人件費				
343011	介護保険施策推進事業						2,666	3,063		特別	介護保険課	
343023	介護保険事務事業						19,113	5,688		特別	介護保険課	
343030	介護保険事務事業						212,436	19,250		特別	介護保険課	
343043	介護保険サービス支援事業						4,444	12,688	3	3	1	介護保険課
343050	在宅医療・介護連携推進事業						1,333	2,625		特別	介護保険課	
343060	地域ケア会議事業						1,851	7,875		特別	介護保険課	
343073	地域包括支援センター運営事業			○			225,278	9,625	3	3	1	介護保険課
343082	地域密着型サービス施設整備事業						0	4,375	3	3	2	介護保険課
343090	認知症対策事業			○			19,172	5,688		特別	介護保険課	
事業費合計(千円)					-		R7					
							486,293					

大綱 3 健康・医療・福祉													
施策 35 障がい者福祉													
実施施策 351 障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備													
評価部局： 健康福祉部 関連部局： ー													
実施施策の目標		地域で生活している障がい者が、そのまま生活し続けることができるよう、身近に、どんな相談にも応じる相談窓口を整備するとともに、8050問題やヤングケアラーといった複合的な課題を抱える困難事例が増えていることから、各窓口との更なる連携強化を図る。 障害者差別解消法に基づき、障害を理由とする差別の解消の促進と障害者虐待防止法に基づく障害者虐待の防止等、障がい者の権利擁護のための取り組みを推進する。 手話は言語であるとの認識に基づき、手話への理解の促進およびその普及並びに地域において手話を使用しやすい環境を構築することで、ろう者とうろう者以外の者が共生することのできる地域社会の実現を図る。											
令和7年度の計画		研修会や事例検討会を通じて、相談支援専門員等のスキルアップを図るとともに、高齢者福祉分野の支援者との関係を強化するなどして、複雑化・多様化する相談に多機関で対応する。 基幹相談支援センターの設置に向けて、運営体制を定め、内規などの整備を進めていく。 障がい者の権利擁護の取り組みについては、障害者虐待の未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応を実施すると共に、障害者虐待防止及び障害者差別解消に向けた普及啓発を行う。また、成年後見制度の利用を必要とする人が市長申立てをはじめとする制度等を活用し、引き続き地域で自分らしく暮らしていくための支援を行う。 手話講座講師派遣事業や「手話言語の国際デー」にちなんだイベント等の事業を実施し、市民に聴覚障がい者や手話についての理解促進を図る。											
令和7年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	合同研修会等を通じて、地域における相談支援専門員等のスキルアップを支援するとともに、基幹相談支援センター設置に必要な予算措置を行い、複雑化・多様化する相談に対応できる体制を強化した。障害者差別解消支援部会や障害者虐待防止フォーラムを通して、障がい者への合理的配慮や虐待の未然防止及び早期発見に関する普及啓発を行った。聴覚障がい者団体等とともに市民向け手話イベントを実施し、言語である手話に対する理解を広める活動を行った。									
成果		高齢者福祉と障害福祉の各支援者が参加する合同研修会を開催し、相談支援専門員等のスキルアップ等を通して複雑化・多様化する相談に対して多機関で対応した。令和8年度の基幹相談支援センター設置に向けて、市直営という運営体制を定め、必要となる予算の確保を行った。 障害者虐待の通報発生時には、関係機関と連携のうえ、迅速な保護の実施や成年後見制度の市長申立等の適切な支援措置を実施した。また、障害者差別解消支援部会や障害者虐待防止フォーラムを通して、障がい者への合理的配慮や虐待の未然防止及び早期発見に関する普及啓発を行った。 市民向けの手話講座に講師を派遣し、手話言語啓発事業を通じて手話や聴覚障がい者への理解促進を図り、聴覚障がい当事者団体等とともに、9月23日の「手話言語の国際デー」と「手話の日」に合わせ、ことば蔵にて啓発イベントを行い、JR伊丹駅前にあるフランドルの鐘および東りいたみホールをシンボルカラーの青色にライトアップした。当該イベントを通して、東京2025デフリンピックの機運醸成を行った。											
課題		基幹相談支援センターに配置する相談支援専門員等を中心に、今後も複雑化・複合化することが見込まれる相談に対応するため、地域における相談支援専門員等の育成及び高齢分野や医療分野等の多機関連携の強化が必要となる。 増加傾向にある障害者虐待の未然防止や虐待発生時の対応体制の充実、合理的配慮の理解・実現に向けた普及啓発を行う必要がある。											
令和8年度での対策・対応		基幹相談支援センターが中心となり、複合的な課題のあるケースへの対応ができるように、相談支援専門員の研修を実施する。 障害者虐待の未然防止のための研修及び虐待防止委員会の設置についての助言を行う。合理的配慮に関して、周知方法を検討し実践する。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5		R7	R8	R9	R10	
	①	相談人数(人)	↑	市内の委託相談支援事業所で相談を受けた実人数		目標			5,723	6,009	6,332	6,673	
						実績	5,330		5,213				
	②	成年後見制度市長申立件数(件)	↑	知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数		目標			3	3	3	3	
						実績	2		1				
	③	手話講座講師派遣件数(件)	↑	派遣依頼があった団体に講師を派遣した件数		目標			12	13	14	15	
実績						10		10					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	ー		R7(千円)		款項目			担当課	別表記載
					-	-	事業費	人件費					
351010	成年後見制度利用支援事業(障がい者)						3,702	3,063	3	2	1	障害福祉課	
351023	手話言語啓発事業						283	3,500	3	2	1	障害福祉課	
351030	障がい者相談支援事業			○			28,319	4,638	3	2	1	障害福祉課	

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	－		R7(千円)		款項目			担当課	別 表 記 載
			－	－	事業費	人件費					
351040	障害者虐待防止対策事業				452	10,238	3	2	1	障害福祉課	
351050	障害者差別解消支援事業				12	3,150	3	2	1	障害福祉課	
351060	障がい者地域生活支援センター運営事業				32,876	2,450	3	2	1	障害福祉課	
事業費合計(千円)			－		R7						
					65,644						

大綱	3	健康・医療・福祉
施策	35	障がい者福祉
実施施策 352 障がい者の地域生活支援体制の整備		
評価部局：健康福祉部		関連部局：—

実施施策の目標	地域生活支援拠点の機能の充実および地域移行支援の各種取り組みを行うことで、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような体制づくりを推進する。 グループホームの整備充実を図ることで、障がい者の地域での暮らしを支援する。 障がいのある人が働くことに対して持っているニーズに対応した選択肢、「一般就労をする」「一般就労をするために時間をかけて福祉施設で自分の持てる力を伸ばす」「仲間のいる施設で働く」などを提示し、障がい者の生活ニーズや生活ステージに応じた適切な支援を行う。 障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を作成し、官公需からの受注機会の拡大を図るとともに、民間企業等に障がい者就労施設等で生産される物品やサービスをPRすることで、工賃の向上を図る。									
令和7年度の計画	地域で自立した生活を送るために、生活スキルの向上を目指す障がい者に対して、地域生活支援拠点における体験の機会や場の提供を進めていく。また、長期入院の状態にある精神障がい者の地域移行促進に向け、医療機関との連携を強化する。 障がい者の地域での生活を支援するため、グループホーム利用者に対して引き続き家賃助成を行う。また、障がい者の高齢化を踏まえて、利用者や家族のニーズが年齢や健康状態に応じて適宜支援に反映されるよう、グループホームによる地域連携推進会議の取り組みをサポートする。 働く意欲のある障がい者の就労支援を進めるため、民間事業者による就労選択支援事業の実施をサポートする。また、障がい者就労施設や当該施設で働く障がい者、生産される物品・サービス等が市民等に周知される機会を創出することにより、障がい者の工賃向上を図る。									
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	地域生活支援拠点コーディネーターを中心に、市内事業所や関係機関と協議を重ね、緊急時の相談支援に対応できる拠点登録を推進し、相談支援の強化を図ることができた他、精神障がい者の地域移行を促進するため地域包括ケアシステム協議会を開催し、地域での安全・安心な生活実現に向けた議論を始めた。また、市内商業施設と協力した販売イベント等の実施を通じて障害者就労施設で働く障がい者の工賃向上の機会を創出した。							
成果	地域生活支援拠点コーディネーターを中心に民間事業所等の拠点登録を推進し、自立に向けた生活体験および緊急時の受入場所を増加させた。 長期入院の状態にある精神障がい者の地域移行を促進するため地域包括ケアシステム協議会を開催した。 障がい者の地域での生活を支援するため、新規開設するグループホーム事業者に対し、開設補助を行い、グループホーム利用者に対しても引き続き家賃助成を行った。また、グループホームで開催される地域連携推進会議の設置が令和7年4月から義務化されたことから、会議に障害福祉課のケースワーカーを派遣し、適宜助言等を行った。 令和7年10月から、新しく「就労選択支援」が開始されたことから、在学中の生徒の利用について、特別支援学校も交えて協議の場を持ち、評価の方法や期間、評価結果後の連携会議など支援内容について共有した。 市内商業施設と協力した販売イベント等の実施を通じて障害者就労施設で働く障がい者の工賃向上の機会を創出した。									
課題	緊急時の迅速な支援体制の実現に向け、地域生活支援拠点等を中心とした関係機関との連携強化が必要となる。 増加するグループホームの事業運営の透明性・質の確保が課題となっている。 就労選択支援の円滑な利用に向けた関係機関の連携推進や相談体制の構築を行う必要がある。									
令和8年度での対策・対応	地域生活支援拠点への事業所登録数の増加と連携体制の強化に向けて取り組む。 グループホームの事業運営の透明性・質を確保するため、地域連携推進会議の開催状況を把握し、開催を促す。 就労移行支援検討会において関係機関向けのマニュアルや当事者向けのチラシを作成し、相談支援事業所連絡会や特別支援学校の進路説明会にて周知を行う。									
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	地域移行支援サービスの利用者数(人/月)	↑	当該サービスを利用している、障害者支援施設や精神科病院に入所等をしている人(延べ利用者数/12ヶ月)	目標		6	6	7	8
					実績	8	4			
	②	グループホーム利用者数(人)	↑	グループホームを利用した人数	目標		297	335	379	428
					実績	246	317			
	③	福祉施設等から一般就労への移行者数(人)	↑	福祉施設および地域生活支援センターの就労支援を受けて一般就労に移行した人数	目標		49	49	52	55
					実績	43	58			
	④	就労移行・就労定着支援利用者数(人)	↑	就労移行支援事業と就労定着支援の実利用者数	目標		110	124	126	128
実績					92	86				

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	-		R7(千円)		款項目			担当課	別 表 記 載
			-	-	事業費	人件費					
352010	口腔保健センター管理運営事業	○			11,809	3,063	4	1	1	障害福祉課	○
352033	障がい者地域生活支援事業	○			168,114	8,313	3	2	1	障害福祉課	
352040	障害者デイサービスセンター管理運営事業	○			173,634	3,063	3	2	1	障害福祉課	○
352063	障害者施策推進事業				9,189	8,838	3	2	1	障害福祉課	
352070	障がい者支援施設等整備運営補助事業	○			53,285	5,075	3	2	1	障害福祉課	
352080	障害者医療給付事業				361,675	3,763	3	2	1	障害福祉課	
352090	障がい者日常生活支援事業				37,479	7,175	3	2	1	障害福祉課	
352100	障がい者移動支援給付事業				73,554	2,450	3	2	1	地域・高年福祉課	
352110	特別障害者手当等給付事業				86,458	3,500	3	2	1	障害福祉課	
352120	障がい者団体補助事業				2,982	2,188	3	2	1	障害福祉課	
352130	障害者福祉センター管理運営事業	○			70,112	3,063	3	2	1	障害福祉課	○
352153	障害福祉サービス費等給付事業				5,802,660	38,675	3	2	1	障害福祉課	
352163	障がい者就労支援事業	○			20,996	6,563	3	2	1	障害福祉課	
事業費合計(千円)			-		R7						
					6,871,947						

311	健康づくり支援の推進	
311053	妊娠・出産包括支援事業（産後ケア事業）	母子保健課
【事業概要・成果】		
産後の体の不調や育児に不安を抱える産婦を支援するため、産後ケア事業の利用回数を1回から最大7回まで拡充するとともに、これまで実施していた宿泊型、通所型サービスに加えて新たに訪問型サービスを追加した。また、県内全域に利用可能な施設を拡充し、出産後の母子がより利用しやすい体制を整備し、産後の子育て世代の健康づくり支援に貢献した。		
【産後ケア事業】		
年度	実利用者数	延べ利用回数
R5	100人	—
R6	270人	—
R7	413人	1,272回

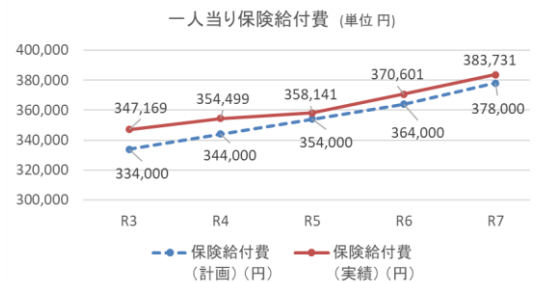
311053	妊娠・出産包括支援事業（新生児聴覚検査費助成事業）	母子保健課
【事業概要・成果】		
令和6年度より新生児聴覚検査に係る費用助成を市民税非課税世帯等を対象に開始し、令和7年度より所得制限を撤廃し、新生児1人につき1回上限3,000円の助成を実施した結果、助成件数が大幅に増加し、産後の子育て世代の経済的負担の軽減及び新生児の聴覚機能の状況の早期把握に貢献した。		
【新生児聴覚検査費助成事業】		
年度	助成件数	
R5	—	
R6	1件	
R7	567件	

311053	妊娠・出産包括支援事業（不育症治療等支援事業・不妊治療ペア検査助成事業）	母子保健課
【事業概要・成果】		
不育症や不妊症の検査等に係る費用助成の所得制限を撤廃し、より多くの市民が不育症や不妊症の治療に取り組み、安心して妊娠・出産できる環境づくりを整備した。		
【不育症治療等支援事業】		
年度	助成件数	
R5	0件	
R6	1件	
R7	4件	
【不妊治療ペア検査助成事業】		
年度	助成件数	
R5	3件	
R6	1件	
R7	57件	

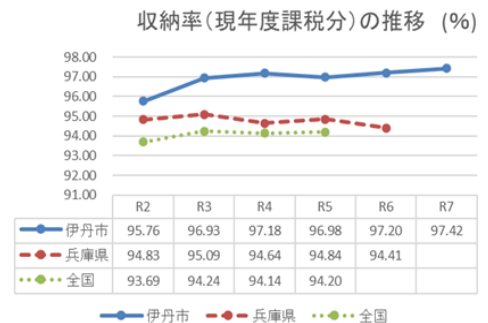
312	各種疾病等の早期発見と予防	
312043	予防接種事業（HPVワクチンのキャッチアップ接種延長事業）	母子保健課
【事業概要・成果】		
HPVワクチンのキャッチアップ接種（※）最終年度となった令和6年夏以降に、同ワクチンの需要の大幅な増加に伴い、接種を希望しても接種できない状況がみられたことから、平成9年度～平成20年度生まれの人でHPVワクチンのキャッチアップ接種期間中に1回以上接種した人を対象に、令和7年度に限り2回目以降の接種について接種費用の公費負担を実施した。		
※キャッチアップ接種		
HPVワクチンの接種機会を逃した方に対して、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行う取り組み		
【HPVワクチンのキャッチアップ接種延長事業】		
年度	接種回数	
	キャッチアップ	定期接種
R5	910回	924回
R6	3,954回	1,424回
R7	446回	1,154回

312043	予防接種事業(带状疱疹ワクチン接種事業)	母子保健課								
【事業概要・成果】 令和6年度に、50歳以上の人を対象に带状疱疹ワクチンの接種費用について4,000円を上限として1人1回の助成を開始した。令和7年度からは、65・70・75・80・85・90・95・100歳以上の人を対象とした定期接種を開始するとともに、50～60歳の人へは任意で接種した場合の接種費用について4,000円を上限として1人1回の助成をすることで、带状疱疹の発症予防や重症化予防に努めた。		【带状疱疹ワクチン接種事業】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">接種者数</th></tr> <tr> <th>定期接種</th><th>任意接種</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7</td><td>2,928人</td><td>246人</td></tr> </tbody> </table>	年度	接種者数		定期接種	任意接種	R7	2,928人	246人
年度	接種者数									
	定期接種	任意接種								
R7	2,928人	246人								

321	医療保険事業等の健全な運営	
321013	国民健康保険事務事業(国民健康保険健全化計画)	国保年金課
【事業概要・成果】 一人当たり医療費は、前年度比3.5%増の383,731円となり、計画値の378,000円を上回った。 今後も全国的な傾向として増加が継続する見通しのなか引き続きレセプト点検や第三者行為求償事務の取り組み強化、後発医薬品の推奨や重複服薬防止について被保険者に周知するなど、医療費の適正化を推進する。		【R7保険給付費】 平均被保険者数: 30,934人 ・療養給付費: 10,024,650千円 ・療養費、高額療養費等: 1,845,706千円



321013	国民健康保険事務事業(国民健康保険税の徴収事業)	国保年金課
【事業概要・成果】 国民健康保険事業の安定的な財政運営の確保、被保険者の負担の公平性を図り、持続可能な保険制度の維持を実現するため、収納率の向上に努めた。令和7年度においては、きめ細やかな納税相談の実施や納税案内センターによる電話催告等を行い、現年度課税分について過去最も高い収納率を達成した。		【R7収納率】 ・現年度課税分 97.42% ・滞納繰越分 24.06%



※R6以降の全国収納率及びR7兵庫県収納率は未公表

322	地域基幹病院の医療の充実	
322012	市立伊丹病院統合再編整備事業	統合新病院整備推進班

【事業概要・成果】

統合再編基幹病院整備事業について、令和6年度に開始した土壌汚染対策工事は令和7年度中に完了し、基幹病院である西棟整備に係る掘削、基礎躯体工事等についても、計画通りに整備を進めることができた。

また、統合再編基幹病院への設置を想定した医療機器を、計画通りに先行導入した。

年度	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
基幹病院 (西棟整備工事)		土壌汚染対策の 影響を受けて 地下工事の工事が遅延			令和9年度後半の 基幹病院開院をめざす	
健康管理施設 (東棟改修)		土壌汚染対策工事完了			2	令和10年度前半の 健康管理施設オープン をめざす
連絡棟						
解体工事	1					
駐車場工事 (グランドオープン)						3

【統合新病院整備スケジュール】

大綱3 健康・医療・福祉

323	救急医療体制の整備	
323030	休日応急診療所管理運営事業	健康政策課
【事業概要・成果】		
いたみ総合保健センターにおいて、土曜日(18時～21時)、日曜日・祝日・年末年始等(9時～12時、18時～21時)に内科の応急的な医療を提供するため、伊丹市医師会等と連携し、診療所の管理運営を行った。		
【受診者数推移】		
年度		人数
R5		3,170人
R6		4,088人
R7		2,938人

323040	阪神北広域こども急病センター管理運営事業	健康政策課								
【事業概要・成果】 宝塚市・川西市・猪名川町・西宮市(夜間のみ)との共同運営により開設しているこども急病センターにおいて、平日夜間(20時～翌7時)・土曜日(15時～翌7時)、日曜日・祝日・年末年始(9時～翌7時)に、中学生以下の小児患者に対して応急の診療や電話相談を実施するため、指定管理者と連携し、安定的なセンター運営を行った。 令和7年度阪神北広域こども急病センター設備改修工事を行い、主に空調設備に係る機器の更新や照明灯のLED化を行い、その他の劣化、機能低下した施設設備の計画修繕を実施した。		【受診者数推移】 <table><tr><th>年度</th><th>人数</th></tr><tr><td>R5</td><td>21,558人</td></tr><tr><td>R6</td><td>18,124人</td></tr><tr><td>R7</td><td>16,259人</td></tr></table>  【空調設備・照明灯更新】 【室外機更新】	年度	人数	R5	21,558人	R6	18,124人	R7	16,259人
年度	人数									
R5	21,558人									
R6	18,124人									
R7	16,259人									

331	地域福祉活動の支援	
331040	地域福祉総合センター管理運営事業	地域・高年福祉課
【事業概要・成果】		
地域福祉の総合的な推進を図る拠点施設である地域福祉総合センター(いきいきプラザ)は、平成18年度より伊丹市社会福祉協議会が指定管理者となって運営している。 ボランティア団体をはじめとする各種団体など多くの市民の利用があり、地域福祉の拠点としての機能を確保するとともに、ロビーを活用したイベント等の福祉啓発事業を実施した。		
【地域福祉総合センター利用者数】		
年度		利用者数(人)
R5		56,168
R6		53,428
R7		50,658

331042	地域福祉総合センター整備保全事業	地域・高年福祉課
【事業概要・成果】 ～地域福祉拠点施設の機能向上・充実を目的とした実施設計～ 令和8年度から、建築時より25年が経過し、老朽化している地域福祉総合センターの大規模改修工事に着手する前段階として実施設計を行った。		
 【地域・福祉総合センター】		

大綱3 健康・医療・福祉

333	生活困窮者への自立支援	
333011	生活困窮者自立支援事業	自立相談課
【事業概要・成果】		
住まいの相談件数は60件で、立ち退きや、家賃が家計を圧迫しているという相談が中心であった。 住まいの相談に対応し、相談者の生活安定のために、適切な助言を行い問題解決を図った。また、相談内容に応じて居住支援法人と連携して適切な支援を行った。		
【住まい相談件数(実件数)】		
年度	R7	
世帯	60件	
R7年度から事業開始		

333041	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	緊急経済対策事業推進班		
【事業概要・成果】				
【事業目的】				
食費等の物価高騰に直面し、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、臨時特別給付金を支給した。				
【支給対象等】				
①令和6年度住民税非課税世帯(30,000円/世帯)				
②上記①が扶養する児童へのこども加算給付(20,000円/児童)				
③定額減税補足給付金(不足額給付)				
①住民税非課税世帯				
	支給数(世帯)	支給額(千円)		
①	1,730	51,900		
②こども加算給付				
	支給数(世帯)	支給対象児童数(人)	支給額(千円)	
②	235	437	8,740	
③定額減税補足給付金(不足額給付)				
	支給数(人)	支給額(千円)		
③	17,760	533,730		

341	高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防	
341030	サンシティホール管理運営事業	地域・高年福祉課

【事業概要・成果】	
シルバー人材センターが指定管理者として運営を行った。 高齢者をはじめとする多くの市民が集う文化・教養・趣味活動の拠点として、幅広い世代にわたる個人・団体が利用した。 高齢者大学講座やシルバーフェスティバル等の各種講座・イベント等を実施し、同好会等の高齢者グループによる自主活動を支援した。 令和4年度の大規模改修を経て、食堂や売店の跡地を貸室や交流スペースとして整備するなど高齢者の生きがいづくり・健康づくりに寄与できる施設として機能を充実した。	

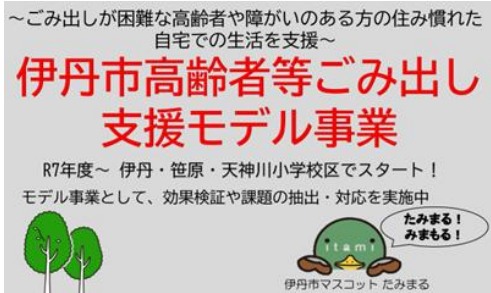
【サンシティホール利用者数】	
年度	利用者数(人)
R5	144,073
R6(※)	257,996
R7	304,763

(※) 令和6年度からの利用者の大幅増は、目視による定時計測から計測機器による常時計測に切りかえたため

341070	神津福祉センター管理運営事業	地域・高年福祉課
【事業概要・成果】		
社会福祉法人協同の苑が指定管理者として運営を行った。		
高齢者をはじめとする多くの市民が集う文化・教養・趣味活動の拠点として、幅広い世代にわたる個人・団体が利用した。		
高齢者大学講座やシルバーフェスティバル等の各種講座・イベント等を実施し、同好会等の高齢者グループによる自主活動を支援した。		
【神津福祉センター利用者数】		
年度	利用者数(人)	
R5	42,188	
R6	43,163	
R7	40,989	

341113	介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）	介護保険課																												
【事業概要・成果】 介護予防活動を目的とした住民主体の通いの場の育成を目的に、「いきいき百歳体操」を推進し、活動グループ数および参加者数の増加を図っている。 また、介護予防拠点づくり事業は、地域における高齢者の生活支援の充実や支え合いの体制づくりを目的として、生活支援活動、社会参加の促進活動、通いの場の創出等、相談があればコーディネーターおよびサポーターが対応をし、地域における多様な支え合いの体制づくりを推進した。		【いきいき百歳体操活動状況】 <table><tr><th>年度</th><th>グループ数</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>R5</td><td>110グループ</td><td>2,188人</td></tr><tr><td>R6</td><td>114グループ</td><td>2,284人</td></tr><tr><td>R7</td><td>113グループ</td><td>2,208人</td></tr></table> 【介護予防拠点づくり事業実績】 <table><tr><th>年度</th><th>相談実績 （実件数）</th><th>活動件数 （延べ件数）</th><th>活動者数 （延べ件数）</th></tr><tr><td>R5</td><td>95件</td><td>804件</td><td>821件</td></tr><tr><td>R6</td><td>127件</td><td>1,066件</td><td>1,082件</td></tr><tr><td>R7</td><td>238件</td><td>846件</td><td>902件</td></tr></table>	年度	グループ数	参加者数	R5	110グループ	2,188人	R6	114グループ	2,284人	R7	113グループ	2,208人	年度	相談実績 （実件数）	活動件数 （延べ件数）	活動者数 （延べ件数）	R5	95件	804件	821件	R6	127件	1,066件	1,082件	R7	238件	846件	902件
年度	グループ数	参加者数																												
R5	110グループ	2,188人																												
R6	114グループ	2,284人																												
R7	113グループ	2,208人																												
年度	相談実績 （実件数）	活動件数 （延べ件数）	活動者数 （延べ件数）																											
R5	95件	804件	821件																											
R6	127件	1,066件	1,082件																											
R7	238件	846件	902件																											

341113	介護予防事業(高齢者の健康教育)	介護保険課																								
【事業概要・成果】 住み慣れた地域で健やかに過ごすことができるよう、自ら健康管理を行い、フレイル予防などに取り組むことができる高齢者の増加を目指し、いきいき健康大学を開催したほか、地域包括支援センターが地域の老人クラブなど各種団体を対象とする健康講座を実施した。 (いきいき健康大学) ・フレイル予防や認知症に関する講義 ・理学療法士や運動指導士による体操 (各種団体への健康講座) ・いきいき百歳体操の紹介 ・認知症予防 ・フレイル予防 等		【いきいき健康大学開催状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>開催回数</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td><td>14回</td><td>331人</td></tr> <tr> <td>R6</td><td>25回</td><td>711人</td></tr> <tr> <td>R7</td><td>23回</td><td>508人</td></tr> </tbody> </table> 【各種団体への健康講座】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>開催回数</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td><td>278回</td><td>4,064人</td></tr> <tr> <td>R6</td><td>308回</td><td>4,857人</td></tr> <tr> <td>R7</td><td>334回</td><td>4,523人</td></tr> </tbody> </table>	年度	開催回数	参加人数	R5	14回	331人	R6	25回	711人	R7	23回	508人	年度	開催回数	参加人数	R5	278回	4,064人	R6	308回	4,857人	R7	334回	4,523人
年度	開催回数	参加人数																								
R5	14回	331人																								
R6	25回	711人																								
R7	23回	508人																								
年度	開催回数	参加人数																								
R5	278回	4,064人																								
R6	308回	4,857人																								
R7	334回	4,523人																								

342	高齢者の生活支援	
342040	高齢者在宅生活支援事業	地域・高年福祉課
【事業概要・成果】 ～伊丹市高齢者等ごみ出し支援モデル事業～ ごみステーションへのごみ出しが困難な高齢者・障がい者のご自宅に伺いごみ収集支援を行う事業を令和7年度からモデル地区でスタートした。 モデル地区は伊丹・笹原・天神川小学校区。令和9年度からの本格実施に向け、効果検証・課題整理を実施した。 ・利用世帯：7世帯(令和8年3月31日時点)。 ・利用者の声： 「在宅での生活を続ける上での悩みが1つなくなった」 「おむつのごみが大量にたまっていたが衛生環境が改善した」等		【モデル事業周知チラシ】 

343	介護サービスの充実	
343073	地域包括支援センター運営事業	介護保険課
【事業概要・成果】 地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができるように、保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士の3つの専門職が、以下の業務をチームで行った。 ・高齢者に対する総合相談、権利擁護及び包括的・継続的ケアマネジメントの実施 ・要支援1・2及び総合事業対象者に対する介護予防ケアマネジメントの実施 ・生活支援コーディネーターとの協働による生活支援サービスの充実 総合相談件数は増加傾向にあり、相談内容も高齢者虐待や複合課題などの困難事例が増加している。		
【総合相談件数】		
年度		相談件数
R5		20,454件
R6		19,659件
R7		20,870件

大綱3 健康・医療・福祉

343090	認知症対策事業	介護保険課																														
【事業概要・成果】 認知症当事者の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症に関する正しい知識と理解を学ぶ認知症サポーター養成講座を実施した。 令和7年度からは、認知症の人及びその家族の支援ニーズと、支援者をつなぐ「チームオレンジ推進事業」を開始し、認知症の人やその家族のニーズの把握に努めるとともに、認知症サポーター養成講座受講者を対象に、認知症ステップアップ講座を開催し、受講者にチームオレンジへの支援者登録を呼びかけた。		【認知症サポーター養成講座実績】 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">開催回数 (回)</th><th colspan="2">受講者数(人)</th></tr><tr><th>当該年度</th><th>累計</th></tr><tr><td>R5</td><td>31</td><td>538</td><td>14,951</td></tr><tr><td>R6</td><td>41</td><td>1,214</td><td>16,165</td></tr><tr><td>R7</td><td>13</td><td>257</td><td>16,422</td></tr></table> 【認知症サポーター ステップアップ講座】 <table><tr><th>年度</th><th>開催回数 (回)</th><th>受講者数 (人)</th></tr><tr><td>R5</td><td>1</td><td>33</td></tr><tr><td>R6</td><td>1</td><td>14</td></tr><tr><td>R7</td><td>1</td><td>25</td></tr></table>	年度	開催回数 (回)	受講者数(人)		当該年度	累計	R5	31	538	14,951	R6	41	1,214	16,165	R7	13	257	16,422	年度	開催回数 (回)	受講者数 (人)	R5	1	33	R6	1	14	R7	1	25
年度	開催回数 (回)	受講者数(人)																														
		当該年度	累計																													
R5	31	538	14,951																													
R6	41	1,214	16,165																													
R7	13	257	16,422																													
年度	開催回数 (回)	受講者数 (人)																														
R5	1	33																														
R6	1	14																														
R7	1	25																														

351	障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備									
351030	障がい者相談支援事業	障害福祉課								
【事業概要・成果】 就労相談、生活相談をはじめとする、障がい者等のさまざまな相談に応じ、必要な支援を行うため、総合相談窓口である地域生活支援センター及び障害種別ごとに設置した市内3か所の相談支援事業所において、相談支援事業を実施した。 【相談者数の推移】 <table><tr><th>年度</th><th>実人数</th></tr><tr><td>R5</td><td>5,330人</td></tr><tr><td>R6</td><td>5,430人</td></tr><tr><td>R7</td><td>5,213人</td></tr></table> 【関連事務事業】 351060 352063			年度	実人数	R5	5,330人	R6	5,430人	R7	5,213人
年度	実人数									
R5	5,330人									
R6	5,430人									
R7	5,213人									

352	障がい者の地域生活支援体制の整備													
352010	口腔保健センター管理運営事業	障害福祉課												
【事業概要・成果】 令和元年度より一般社団法人伊丹市歯科医師会が指定管理者として運営を行った。 一般の歯科医院において診療が困難な障がい者(児)の歯科診療や歯科保健指導を実施するとともに、毎月第4木曜日には、歯科保健相談事業を行い、口腔衛生の向上を図った。		【利用状況等の推移】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>診療日数</th><th>受診者数(延べ)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td><td>147日</td><td>987人</td></tr> <tr> <td>R6</td><td>151日</td><td>1,148人</td></tr> <tr> <td>R7</td><td>149日</td><td>1,094人</td></tr> </tbody> </table>	年度	診療日数	受診者数(延べ)	R5	147日	987人	R6	151日	1,148人	R7	149日	1,094人
年度	診療日数	受診者数(延べ)												
R5	147日	987人												
R6	151日	1,148人												
R7	149日	1,094人												

352033	障がい者地域生活支援事業	障害福祉課
【事業概要・成果】 日常生活用具給付事業について、災害等による長期停電時においても、居宅において人工呼吸器や在宅酸素を使用している障がい者が安心して療養が続けられる環境の整備を図るべく、令和7年度より、人工呼吸器用「自家発電機・ポータブル電源・外部バッテリー」を給付対象に追加した。		
【対象者】 在宅の人工呼吸器装着者であって、呼吸機能障害3級以上又は同程度の身体障がい者のうち医師が必要と認めた者。また、人工呼吸器装着者であって難病患者等である者のうち医師が必要と認めた者。		
【令和7年度実績】 利用者数 7名 公費負担額 681,049円		

大綱3 健康・医療・福祉

352040	障害者デイサービスセンター管理運営事業	障害福祉課
【事業概要・成果】 設置年:平成8年 指定管理者:社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会 在宅重度障がい者の日中活動の場として設立。障がい者の健康増進及びその自立と社会参加の促進を図った。 主な事業 ・日中活動サービス ・入浴サービス ・機能訓練サービス ・給食サービス ・送迎サービス		
【利用状況等の推移】		
年度	登録人数	利用者数
R5	71人	5,156人
R6	65人	4,898人
R7	66人	4,937人

352070	障がい者支援施設等整備運営補助事業	障害福祉課	
【事業概要・成果】 障がい者が地域で自立した日常生活を送ることができる居住の場を整備し、地域移行・地域定着を推進する。新規開設サポートでは、障がい者グループホームを新規に開設する際の初期経費を補助し、グループホームの整備を図った。また、入居する障がい者の家賃補助を行った。 【グループホーム新規開設補助件数等】			
年度	新規開設補助件数	家賃助成実人数	利用者数
R5	1件	190人	246人
R6	3件	201人	276人
R7	3件	247人	317人

352130	障害者福祉センター管理運営事業	障害福祉課	
【事業概要・成果】 設置年:昭和49年 指定管理者:社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会 障がいのある人への各種相談、支援、手話講座をはじめとする啓発活動の場として設立。ボランティアの育成、各種文化・スポーツ教室などのサービスを提供している。障がいのある人の自立と社会参加の促進ならびに地域における交流の推進を図った。 主な事業 ・福祉情報提供事業 ・交流、理解啓発事業 ・文化、スポーツ教室事業 ・部屋等貸出事業 ・ボランティア養成講座、従事者研修事業			
【利用状況等の推移】			
年度	来館者数(人)	講座(数)	参加者数(人)
R5	53,921	366	3,440
R6	55,448	363	3,672
R7	56,713	357	3,618

352163	障がい者就労支援事業	障害福祉課
【事業概要・成果】 重度障がい者等の就労を促進するため、市内に1年以上在住で重度訪問介護・同行援護・行動援護の決定を本市で受けて週10時間以上就労する人を対象に、通勤支援・職場等における支援の提供にかかる費用の助成を行った。 【支援方法】 通勤及び職場等で重度訪問介護等と同様のサービスを受けたことによる費用を助成(就労中は障害者総合支援法に基づく重度訪問介護等のサービスを受けることが出来ない)。 【令和7年度実績】 助成人員 2人 助成額 1,128,415円		